こころの健康

第　45　号
平成 23 年５月
愛知県精神保健福祉協会
（愛知県東大手庁舎）
名古屋市中区三の丸三丁目２番１号
電話（052）962－5377　　内線 550

発達障害　急増の中で

名古屋市中央療育センター　所長　**牧　　真　吉**

平成 17 年４月発達障害者支援法が施行されて、もう６年が経過しました。このおかげで発達障害という新しい概念が広まり、児童精神科の受診は２ヶ月３ヶ月待ちが当たり前、中には１年近い待ちのあるところもあります。もともと医療の現場は症状という問題が起きていることに対応してきました。一方で発達に大きな遅れのある子どもたちに対しては福祉現場として療育というシステムを立ち上げて対応してきました。このいずれもが新しい需要（数の増加）に対しては対応できるようになっていない中で新しい客層を増加させてしまいました。その結果として初診待ちという状況が起きています。

医療は保険制度の中で医療費が決められていて、児童精神科は元々不採算部門で民間ではなかなか手を出せない中、最近は公的な病院でも採算性を要求されるようになり非採算部門である児童精神科は簡単には拡大されません。行政である福祉現場も減税という大きな掛け声のなかでは充実されていくことは困難だと想像されます。

そんな中で現実的に対応していくには、それぞれの現場で丁寧に対応していくことです。特に臨床心理士のいる現場であれば、もう一度発達を丁寧に見て考えることが重要になります。この時に運動面、知能面、関係面と発達を分けてそれぞれがどんなレベルまで発達していて、次にはどんなことが発達していきそうか、評価していくことが対応するのに意味があることです。そして相談の本来の目的である症状ないし問題行動ということにきちんと目を向けていくことです。発達障害があるかもしれないという形で、専門機関を紹介することでは現在の状況では救われません。今持っている方法でアセスメントをすることも考えてください。描画でもジグソーパズルのような簡単な玩具でもある程度の評価は可能です。発達障害とは何らかの特別な異常を持っているわけではなく、発達に遅れがあるのであり、その遅れに応じて対応すればすむことです。しかも、この遅れの多くは病的なものではなく、単にバラツキにすぎないものです。今の発達のレベルと次に発達してくることが分かると対応がしやすくなります。それ以上に起きている問題への対応が必要になります。各相談できる場で問題への対応をしていくことが、より求められています。

そして、知能検査では関係性の発達を評価することはできないことも改めて確認していただきたいです。医療は問題の解決と福祉制度の利用のための診断書という面で有用です。少ない資源を適切に利用できるようにご協力をお願いします。

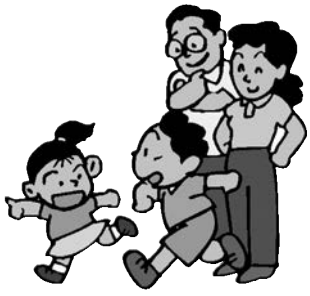

■こころの健康を考えるシンポジウム■

「発達障害、今何が必要なのか」～それぞれの立場から～

話題提供者	安城市教育センター相談室	臨床心理士	山岡　美和 氏
	愛知県立安城養護学校	教頭	伊藤佐奈美 氏
	産業精神保健「ＩＭＨ」	常任顧問	吉野　　要 氏
	あいちＬＤ親の会　かたつむり		多久島睦美 氏
指定討論者	名古屋市中央療育センター	所長	牧　　真吉 氏
司　　会	東京福祉大学	教授	長坂　正文 氏

司会（長坂）：まずメンバーの方からご紹介いたします。順番に話題提供していただくのですけれども、まず巡回相談という、市の小中学校を順番に回って行って、そこで発達障害の子どもさんの様子を見たりして、先生方に、あるいは親御さんたちに何か助言されるというお仕事をされている、安城市の教育センターの臨床心理士の山岡先生です。

山岡：よろしくお願いします。

司会（長坂）：二人目の方は、「学校現場の立場から」ということで、安城養護学校の教頭先生をされている伊藤佐奈美先生です。

伊藤：よろしくお願いします。

司会（長坂）：伊藤先生は、昨年までは愛知県の教育センターの相談部の特別支援相談研究室にいらっしゃり特別支援をずっとご専門にやっていらっしゃる方です。今日はパワーポイントで現場の様子を写していただいているということですので、楽しみにしていてください。

それから、３番目の方が、病院の中に企業支援の研究所を立ち上げておりまして、その中で常任顧問をされている吉野要先生です。吉野先生は、昨年までは大学がメインの所属でいらっしゃって、金城学院大学、その前は愛知県立大学にお勤めということで、ずっとそういう研究職もされ、研究という立場でもいろいろな知識をお持ちの方です。

吉野：よろしくお願いします。

司会（長坂）：それから、４番目は親の立場からということで、「あいちＬＤ親の会　かたつむり」という親の会の多久島睦美先生です。多久島先生は昨年度まではこの会の代表をされていたという方です。ご自身の子どもさんも発達障害ということで、身近でずっとかかわっていらっしゃっています。そのかかわりをパワーポイントでたくさん見せていただきます。また、今日は資料の後ろのほうに綴じてありますが、非常に貴重な情報をご提供いただいております。親の会のほうでアンケート調査をやっていただいた結果の抜粋で、親の方々のたくさんの生のご意見がコンパクトにまとまっておりますので、ぜひご活用いただければと思います。

多久島：よろしくお願いします。

司会（長坂）：それから、最後になりますけれども、指定討論者ということで、名古屋市中央療育センター所長の牧真吉先生でいらっしゃいます。牧先生は精神科医でありまして、長く児童相談所にかかわってこられ、そういった子どもさんの支援のほうにずっと専門を置いていらっしゃる方でいらっしゃいます。今日は指定討論者ということでお呼びしております。よろしくお願いします。

それでは、司会の私ですけれども、東京福祉大学で心理学を教えております長坂と申します。私は、とくに発達障害を専門にやっているわけではございませんが、今非常にニーズがあるということで、こういったテーマを今回企画いたしました。この２～３年こういうテーマで私自身も勉強しておりまして、今回もこの１冊をちょっと持ってきたのですけれども、これはぜ

ひお勧めしたいと思います。『発達障害の理解と支援を考える』という『臨床心理学』という一般の書店で手に入る雑誌の特集号で、この9月に出たものです。これは専門家の方から親の方、当事者の方、ざっとみて30人ぐらいでしょうか、いろいろな立場の方がほんとうに生の声をお伝えいただいているという、非常によくできた特集だと思いますので、よろしかったらぜひお読みください。

それでは、ただ今から順番に話題提供をしていただくのですけれども、皆様方はこの発達障害について、ご専門家の方もたぶんいらっしゃると思いますし、あるいは一般参加の方であまり知らないという方もいらっしゃるかもしれないのですけれども、ほんの少しお話して進めたいと思います。

まず、発達障害をどういうふうにとらえるかということなのですけれども、いわゆる文部科学省が言っているような意味での発達障害、とくに一時期は「軽度」と付けていまして、学校現場では、軽度の発達障害の支援を個別支援教育ということで進めましょうということでこれまでは来ているわけです。

それで、その中の分類ということで、お聞きになっていると思いますが、ADHDだとかLDとか、それから、高機能自閉症とか、アスペルガー症候群というような分類で考えている人もいらっしゃいます。

それから、そういうことを考えずに、もう少し連続体として、「スペクトラム」という言葉もありますけれども、もっとつながったものだというふうに考える方もいらっしゃいます。

それから、そういうことは問題ではなくて、それぞれの方の個性、特性として考えたほうがいいのだという考えの方もいらっしゃいますし、それから、もっと言えば「発達障害は存在しないのだ」という立場の方もいらっしゃいます。

この中にも出ていらっしゃるのですけれども、東京にいらっしゃる小倉清先生という精神科医の方はその立場の方で、今日いらっしゃっている牧先生も同じような立場とお聞きしております。

それで、私自身は別にどれが正解だとは考えていないのですね。今日も別に答えを出すわけではございませんので、基本的には困っているところに必要な支援をしていくというのが基本かと思うわけです。

それから、今日は発達障害はこういうものですよということではございませんので、タイトルにありますように「必要な支援は何か」というところのほうがポイントです。こちらのほうにウエイトを置いておりますので、どんな支援が必要なのかと、そこを中心に議論したいと思います。

そうですね、少し情報を提供いたしますと、アメリカのデータですと、児童生徒、日本でいえば小学生・中学生の生徒のおおよそ10％～12％がこの発達障害ということで、支援措置を公的に受けているそうです。

それから、親の方がこの発達障害の子どもさんの支援にどういうふうに参加していくのかというのが一つのテーマだと思います。どなたかにお話いただけるかもしれないのですが、今はもう学校現場で個別支援計画というものを進めていくことになっておりまして、実際にもやっております。しかし、そこに親がどういうふうにかかわれるのかということは、まだ不明なのです。

あとは、いろいろな立場の専門家がいらっしゃるので、そのネットワークをどうしたらいいのか。このような視点も誰かにお話していただけるといいかなと思います。バラバラではやっていると思うのですけれど、では縦と横をつなげてやっているのか。子どもさんは発達していきますから、幼児期から思春期、青年期、大人というふうにつながって縦のつなぎの連携があるのか。それから横です。いろいろな機関がありますので、そういう横の連携はどうしているのかという、縦横のネットワークはどうなっているのだろうか。

ちょっとした視点をまずご提供させていただきましたので、もしもどなたか感じるところがあればそのようなことも少しお話いただけるとありがたいかなと思います。

では早速順番に、最初は「巡回相談の立場から」ということで、山岡先生にお話いただきます。お願いします。

■「巡回相談の立場から」

安城市教育センター相談室
臨床心理士　山岡　美和 氏

山岡：よろしくお願いします。

先ほどご紹介いただきました、山岡と申します。私は安城市という地方都市で、教育委員会所属の相談室で相談業務をしながら学校のほうの要請に応じて巡回相談をしております。

先ほど司会の長坂先生から、「順繰りに各学校を回って」というお話があったのですが、安城市では割り当てで巡回するということではなくて、その都度学校からの要請に応じて私が学校へ出かけて行って、該当のお子さんがいらっしゃる教室に訪問させていただいて授業の様子を見て、その後担任の先生と学年の先生方、それから特別支援教育のコーディネーターの先生方などと協議をするというような巡回相談をしています。ですから、「かなり偏った巡回の仕方かな」と私自身は思っておりまして、その立場からの話を今日はさせていただきますので、巡回相談の場面のトータルなことが十分にお話できるかどうかちょっと分からないということをお断りしておきたいと思っております。

私は、相談業務は主として就学相談をやっておりまして、就学相談から入学後の、小学校での支援についても各学校にお願いに行くというようなこともしていますので、それは巡回のようなかたちでやっています。でも、今回お話するのは、入学したてのお子さんではなくて、２年生・３年生、それから４・５・６年生と、とくに中学校より小学校が多いのですけれど、そういう学校から要請が入ったときに出かけて行って、お話している中で私が日ごろ感じていることをお話させていただければと思っています。パワーポイントは用意していないので、レジュメをご覧ください。

それで、私は「発達障害が疑われる子のために学校に必要なこと」というようなテーマでお話をさせていただければと思っています。

発達障害が疑われるお子さんのほうはなかなか支援をもらいにくいのですが、親御さんがもうすでに「発達障害かもしれない」といって受診されて、はっきり診断名がついているお子さんについては、親御さんもどんな支援をしたらいいか、徐々にいろいろなところで研修をされていたり、それから、学校の先生方も、「この子は発達障害なのだ」という目で見たりしてくださるわけです。

しかし、発達障害が疑われるお子さんは、「この子はただのわがままなのじゃないのか」というかたちの見方をされるので、本人はとても苦しい思いをして集団から逸脱しているにもかかわらず、そのへんの本人の苦しさを理解されずにいるということがありますので、とくに「疑われる子」というふうにあえて書かせていただいたわけです。

それで、学校を巡回していて思うのは、やはり学校の中で発達障害のお子さんたちが成長発達をしていくために何が必要なのかということなのですが、毎日通っている学校の中で、そのお子さんに合わせた学校環境を作ることがどんなに必要かということを、ほんとうに日々痛感しています。

そういう意味合いから、やはり学校の中に一番必要なのは校内の支援システムで、それはそのお子さんに向けての支援をどうするかということだけではなくて、そのお子さんに直接かかわる担任の先生、そして担任の先生を支える学年の先生方、その学年の先生方を支える学校体制というのがすごく必要で、担任任せにしないということなのですね。

それで、資料に書かせていただいたように、発達障害という言葉がこんなに取りざたされる

前から、学校にはみんなと一緒のペースで学べないお子さんに対して、それこそ放課後に残って個別で教えてくださったりしていた先生がたくさんいたわけです。最近はいろいろと世の中が危険で集団下校でしか帰せないので、そうやって残って教えるということができないのですが、夏休みにみんながプールで来るときに、「一緒においで」と言って学校で個別で見てくださっている先生は現在もいらっしゃるのです。

そういった個々に対応する指導技術や教材というものを、その先生だけのものにしておくのではなくて学校全体の財産にして、どの子も成長発達できる学校環境を作っていく。それは、発達障害の子どもだからということとは関係なく必要なのではないかということを、今特に思っています。

特別支援教育が平成19年度からスタートして、そのときには学校の中に校内支援委員会を設置するということになっていましたので、各学校には必ずこの校内支援委員会ができているわけです。しかし、それがどのくらいの頻度で行われるのか、どんなふうに機能しているのかというのは、まだ未知数のところがありまして、学校によってかなり違います。学校によっては支援委員会にしてくださって、校長先生と、安城市では教頭先生がコーディネーターをするということになっておりますので教頭先生と、それから、教務主任の先生、学年集団、特別支援学級がある場合はその学級の先生方と、一人のお子さんのために10人ぐらいの先生が協議に参加してくださって支援委員会をしている学校もありますが、そうではない学校もあって、担任の先生とだけお会いしてくることもあるわけです。それで、私のほうからできるだけ「支援委員会にしてください」とお願いするのですが、学校の先生方の授業の様子、それから、下校後のお子さんの特別指導などがあってなかなか先生方の手が空かないということも実際にはあります。

もう一つは、安城市の場合は「特別支援教育支援員」というのが学校に数人入っていて、一つの学校に一人の支援員というふうに時間が割り当てられているのですが、一人ではずっと勤務できないので何人かが分担して勤務時間を分けて入っているわけです。それで、コーディネーターの教頭先生が、「この時間は何年何組の○○君の支援」というふうに支援員さんの時間割を作ってくださって、そこに「今日の支援員さんは○○で、○○君のところに支援に行きます」というようなことをしているのですが、なかなか支援員さんと担任の先生との情報交換の時間が取れないというのが現状で、そのあたりのこともシステムにかかわってくるかなと思います。

それで、個々のお子さんを支援員さんがどう理解していくかということと、そのときは（子どもを）一生懸命集団の中に入れたほうがいいのかとか、このときは取りあえず集団から離れているけれど、そこで少し心を落ち着かせて徐々に心をみんなのほうに向けていったほうがいいのかという、そこの部分はとても支援員さんの判断が難しいところなのですが、そのあたりのことも情報交換がなかなかできていなくて、支援員さんが苦しんでいるという場面を見たりします。

それから、支援システムでつなげていってほしいのは、保護者の方への対応なのです。やはり一般のお子さんとは違う対応をされることに対して、「なんでうちの子だけ別なの」という悲嘆感、そのあたりのお気持ちをどう酌むのかということを、学校全体で抱えてくださることが必要かなということを思います。

「昨年度の先生はお父さんやお母さんととてもいい関係だったけれど、今年度の先生になったら何か関係が悪くなってしまった」というのでは、成長発達の道筋がそこでちょっと停滞していってしまうということを感じます。ですから、「この保護者の方はこんなふうに考えていて、今までこんな対応で、こういうことにはとても傷つきやすいのです」ということを、ちゃんと学校の中で情報を伝えていって、その対応がずっと安定して続いていってほしいと思っています。

学校ではそのあたりをコーディネーターの先生方がうまく取り仕切るといいますか、目を配って、「この子には今はこれ」、「この親御さん

にはこういう対応が必要だ」ということを担任の先生と協議しながら、学年の先生たちに様子を聞きながら把握していってほしいのですが、そういうことのための研修も必要かと思っています。

それで、資料のほうでは「校内支援システム」が黒い星印になっていて、そのほかは白い星印になっているのは私なりにちょっとこだわったのですが、私としては黒い星印が一番できてほしいというところで、この校内支援システムをどういう内容で作り上げていくかというのが次の白い星印で、四つの大きな項目にしました。

一つは、やはりどの子も安心できる学級作りを一番にということで、そのために校内でいろいろと話し合っていい学級作りの方向というのを作っていってほしいと思っているわけです。

それはやはり発達障害の子だからということではなくて、どの子も分かりやすい授業、ユニバーサルデザインの授業をしてほしいといつもお願いするのです。私の話し方もちょっと早口かもしれないのですが、学校を回らせていただくと、落ち着いているクラスの先生は、高学年でも話し方がみんなゆっくりなのですね。それはやはり、緊張して一生懸命聞かなきゃとか、聞き逃しちゃったら分からなくなるという緊張感を持たずに、普通に聞いていてちゃんと入ってくる速度で話していることが、クラス全員の落ち着きを呼ぶのです。そういうクラスはその中に発達障害の診断をもらっているようなお子さんがいらっしゃっても落ち着いているのです。

次にも書きましたけれど、これはほんとうになかなか先生方はお気づきにならないのですけれども、落ち着ける学級作りは、声のトーンと声の大きさと話し方のスピードなのですね。そういう、「そんなこと」と思うようなことが、すごく子どもたちには、とくに小さい子ほどこれに影響されるというのをこの頃特に感じています。

先生が一生懸命頑張って大きな声で「さあ皆さん、頑張ってこれをやりますよ」と次々にシャワーのように声を出されているクラスは、私も入っていてとても居心地が悪くなってしまうのですね。実は私もかつては教員をやっていて、自分もそうしていたかなと思うことがあるのでそれを感じるわけです。やはりしっとり落ち着いた声でゆっくり話しているクラスは、ほんとうに私が授業を聞いていても「分かりやすいな」と思いますので、そういうことをちょっと先生方にお伝えをしたいと思います。それは一人では分かりにくいことなので、やはり授業を見合いながら先生方がそういう支援システムの中でちょっと確認し合うということをやっていただけるといいかなと思っています。

それで、次の「学年一人一人の多様性への配慮」というのも当然出てくることなのですが、学校は、身体的にアトピーのお子さんとか、牛乳が飲めないお子さんなどにはかなり配慮をするようになっているのですね。食べられない物が給食に出るときは、お弁当を持ってきてくださいというように、また、牛乳が飲めないお子さんについては飲まなくてもいいというような配慮がされるようになっているわけです。

しかし、それ以外の見えにくい、発達障害を疑われるようなお子さんの心の状態に対する配慮についてはまだなかなか理解されにくいわけです。そういうのも「この子はどんなふうに考えているんだろう」ということを、担任の先生の視点だけではなく、何人かの先生でいろいろな場面のお子さんの様子を見ながら把握していただけると、それが教科指導や生徒指導に生かされていくだろうなと思います。

同じことを繰り返すようですが、個々の生徒への視点も、たとえば、気になる子が席を立ってしまう、「分からない」と言って教室を出ていってしまう。そういうときに、「なぜ席に座っていられなくなってしまったのか」、「なぜこの教室にいられなくなってしまったのか」ということを、児童・生徒側から考えてほしいのです。「出ていってしまった。では、どうやったら座っていられるか」とか「座っていさせるためにはどうしたらいいか」という話ではなく、その子の困り感に配慮するというか、困り感に心を致すと言ったほうがいいでしょうか、そういうことをやっていただけたらなあと思います。それは１対１で、担任の先生がその子と向き合っているだけですと、なかなか見えないことなのです。

もう一つは、控えめで、そういう行動を起こせないで困っている子がいます。じっと席に着いて、何もできないのですが困っている、字がちっとも上手に書けなくて困っている子がいるのですが、そういうお子さんへの配慮も、ぜひしていただきたいと思います。そういうことも、システムを作っていただけるといろいろな人の目で、「あの子、大丈夫かなあ？」ということを言っていただけるかなあと思います。

「できないことを子どもの責任にしないでほしい」ということと、次の「困り感が行動の荒れになる」というのは、困ってしまうからこそだれかに当たり散らしてしまうということが起きている子がたくさんいます。そのあたりの配慮と、それから何度も申しますが、担任の先生がその子を一人で抱えるのはとても大変なので、担任の先生の大変さに合わせた周りのチームが先生の大変さをねぎらうような、そのような支援体制が必要ではないかなと思います。「あの先生の指導力がないからああなっちゃうのよ」というのは一番まずくて、支援体制ができていないためにそういう状態になってしまうと思うのです。ですから、そうならないようにと思います。

「指導方法の工夫」は、同じようなことです。繰り返しになってしまいますが、特別支援学級のあるクラスでは、特別支援学級の教材とか指導方法の具体例を共有することでできていくかなと思っています。「声のかけ方」は、大きな声で注意するのではなくて、そばまで行って耳元で小さな声でささやくと、案外落ち着いて聞けたりするということがあります。

それから、得意分野を活用して褒めてあげると、すごく子どもたちは落ち着きます。そういう方法について、校内の中でいろいろアイデアを出し合っていただけるといいなと思っています。

それから、次の「個別の支援情報を共有できるシステム」は、特別支援教育が始まってからずっと言われていることですので、これを読んでおいてください。

これで終わります。

司会（長坂）：急がせてしまったようで、申しわけありません。

後半のほうはかなりはしょっていただいたのですが、分かりにくいところはございますか。たとえば、「部分学習」というのは何を指すのでしょうか。簡単にご説明していただければと思います。

山岡：「みんな、クラスの中で単元を同じだけ勉強する」とあるのですが、そのお子さんにとってはとても今の段階では無理だという学習内容もあるわけです。そうすると、基礎のところだけ、「君はきょうはここだけ勉強しようか」と。たとえばプリントを10問全部見てしまうと、「こんなの無理」と言ってプリントを投げたり破いてしまったりするのですが、それを「きょうはここだけでいいよ」と言って、１問か２問だけ取り出して大きくプリントに書いてあげると取り組むかもしれないと、そういうことです。

司会（長坂）：ありがとうございます。

学校ではご存じのように、みんな同じものをやるということで今までずっとやってきましたね。それが部分だけでもOKということですね。

もう一ついいですか。

学校関係者はよく分かるのですが、「学校の中にコーディネーターを置く」ということですけれども、この「コーディネーター」というのはだれですか。先ほど、安城市では教頭先生がやるとおっしゃったのですが、だれが何をやるのかということをちょっとだけご説明していただけますか。

山岡：「特別支援教育コーディネーター」というのが正式名称だと思うのですけれども、安城市の場合は教頭先生がその役割を担っていますが、ほかの市では特別支援学級の担任の先生がやってみえたりとかいろいろだと思うのですね。

特別支援学級だけではなくて、通常の学級の中で特別支援の必要なお子さん、発達障害のお子さん方がそうだと思うのですけれども、そのお子さんについてどんな支援ができるのか、今どんな状況でいるのか、この子の専門機関との連携はどうなっているのかということについて把握したり、個別の指導計画が作られるのですが、それを把握したり管理したり、校内支援委

員会をそのコーディネーターさんが招集するというような仕事です。まだほかにもいろいろやっているコーディネーターの先生方もいますが、大体そんな感じです。

司会（長坂）：何となくイメージができましたでしょうか。学校の中において、教員でありながら特別支援教育のコーディネーターということで指名されて、学校内における特別支援教育のリーダーシップを取る方であると、そういうことでよろしいですか。

山岡：はい。

司会（長坂）：ありがとうございました。山岡先生には、巡回相談のご経験からいろいろなお話をいただきました。

では、２番目は「学校現場の立場から」ということで、伊藤先生、お願いします。

■「学校現場の立場から」

愛知県立安城養護学校
教頭　伊藤佐奈美 氏

伊藤：安城養護学校の伊藤と申します。よろしくお願いします。

では、教育の立場から、特に「学校の現場で今、何が必要か」ということでお話をさせていただきたいと思います。

今、映っているのが、本校を正門のほうから見たところです。本校は、知的障害のある子どもたちを教育の対象とする特別支援学校です。今日のお話は、本校の取組を見ていただきながら進めていきたいと思っています。先ほどの山岡先生と違って、私はスライドだけ持 ってきて、資料をプリントしていませんので、イメージでお持ち帰りいただければと思います。

今、何が必要かということを考えたときに、私はこの３段階にまとめることができるかなあと考えました。

一つ目は、それぞれの子どもたちの特性を理解して、適切に対応するという段階です。子どもたちにとって分かりやすく、過ごしやすい、また、混乱しないような環境を整える。そして、その中で支援が行き届くということで子どもたちは落ち着いて生活をして、いろいろな体験を広げて周囲のことを少しずつ理解していきます。その中で身の回りのことを対処することも覚えていくという段階です。

二つ目の段階としては、子どもたち自身が自分の特性を理解して、必要な対処方法を身につけるという段階です。整えられた環境で十分体験をするということで、そういった力がついていくと私たちは実感しています。

そうした力がついてきたときには、私たち教師側、支援する側が意識して、子ども自身が自分について理解していけるように、言葉がけをしたり促したりしていくということも大切な時期になります。周りから少しずつ支援を外していって、自分で対処できることを増やしていけるようにする段階になります。

そして三つ目は、地域や社会の理解を得て、社会的な生活を自立して行う段階になります。学校にいる間は保護者や学校の職員の支援が受けられるということなのですが、卒業後は今までどおりの支援を受けるというのはなかなか難しい状況になります。

ただ、自分にとって必要な支援が分かって、あるいは周りの支援者が本人にとっての必要な支援を共通理解するということで、社会自立とか社会参加というのは可能になってくると思いますし、そうした支援が今後必要になってくると思っています。

この３段階の支援を実現するために、本校で具体的に取り組んでいることを少し紹介していきたいと思います。

今年度の本校の児童生徒の障害について分類

すると、割合はこのようになっています。本校は知的障害があるというのが前提ですので、「自閉症」と書いてありますけれども、「知的障害を伴う自閉症」というように読み替えていただきたいと思います。

自閉症の子どもたちの割合というのは年々増加傾向にあって、全児童生徒数の半数以上になっています。そういった子たちへの手助けのポイントとして、私たちが確認していることを挙げました。

教師対児童･生徒の縦の関係ではなくて、「教師は子どもをともに生活する一人の仲間として接していきたいね」というようなことを言っています。

それから、「子どもが一度いやがったことはしない」ということです。甘やかしすぎというようにとらえられるかもしれませんが、先ほどの山岡先生のお話にもありましたように、いやがるということは、まだこれを受け入れる段階ではないのではないかということです。あるいは、こちらの提示の仕方、課題の設定がまずいのではないか、かかわり方がまずいのではないかという視点で考えてみたいと思っています。

それから、教師が手を出しすぎたり、すぐに手助けをするというのではなくて、本当に本人が困っているのかどうか、時間が少しあればできるのかどうかということをよく見極めることが大事だと思っています。「うまくできたときはうんと褒める」、これは非常に大事なことだと思います。「教師自身がゆったりと、余裕を持って接する」、これもとても大事なことだと思います。

それから、知的障害のある人と付き合うには、こんな工夫も必要です。相手にこちらの伝えたいことが正確に伝わるような工夫をするということです。分かりやすく伝えるということだけではなくて、上手に誘いながら、気持ちを高めるようにして導入していくことも必要です。それから最後のところが私はとてもすてきだなあと思うのですけれども、「理解すること、許すことも大切な手助け」と書いてあります。

昨日できたことが今日も同じようにできるとは限りません。振り返ってみれば、私たちだって気分が乗らないときや体調が悪いときは、うまくいかないときややりたくないときもあります。気分や状況に大きく左右されるのがこういった子どもたちであるということをまず理解して、教師のペースで何事も進めようとしないということが必要かなと思っています。

引用文献が下のほうに書いてあるのですが、『ふしぎだね⁉ 知的障害のおともだち』というすてきな絵本が出ています。そこから言葉を取っていますので、また見ておいていただければと思います。

「自閉症の主な特徴」、これは皆さんもご存じのように、これも『ふしぎだね⁉ 自閉症のおともだち』にも書いてあるような言葉です。手助けのポイントとしては四つあります。ここのところで、本校の教室を回ってみると見られる様子を写真で紹介したいと思います。

まず、知的障害の子たちのときにも言いましたけれども、「相手に伝わるようにコミュニケーションの方法を工夫する」ということ。それから、自閉症の子どもたちはこれから何が始まるのか、何が起こるのかが分からないことを不安に感じたり、経験していないことを経験することにとても不安を持ったりする子どもたちですので、「前もっていろいろなことを伝えていく」ということがいろいろな活動をするときにとても有効になります。

「集中できるようにする」、余分な刺激が入らないようにする。それから、先ほど山岡先生もおっしゃいましたが、マイクを使って体育の先生が元気よくバンバン言うよりは、淡々と「穏やかに話しかけたほうがうまく伝わる」ということがあります。

これは、ある学年が校外学習へ出掛けたときに、子どもたちが持っていく行程表です。プリントで時間と場所が書いてある行程表も用意するわけですけれども、それだけではうまくイメージがわかないような子どもたちには、「今から電車に乗って出掛けるんだよ」、「次に見えるのはここ」と、写真が順番に出てくるようになっています。そして、「何時になったら○○

駅に着くよ」、「そうしたら改札口で切符を買うんだよ」と、活動が順番に分かるようになっています。それと、お財布を一緒に持っていくというようなものが作ってありました。

先日、修学旅行へ行ったときも、子どもたち用のしおりには、レストランで注文するときのメニューが写真で張ってあって、絵で選んで注文できるような工夫などもしてありました。

それから、これはどこの学校でも見られると思いますが、「ここにこうして片付けるんだよ」ということが、言葉で言わなくても見れば分かるような状況になっています。

それから、保健室では、「けがをしました」とか「眼科検診があります」といったときに、いきなり処置を始めると何が起こるか怖くて、ときには暴れてしまうような子たちもいます。それで、一番左側のところがマジックテープでペタッと付くようになっているのですが、「今からまず手を洗って消毒をします」、「そのあと、バンドエイドを張ろうね」という順番に並べて置いてあげて、「今からこれをやるよ」というようなことで見せてあげると、割と落ち着いてイメージを持ってやれるというようなことがあります。

前もって伝えるということにつながるわけですけれども、１週間の予定、それから今日一日の予定というのはあらかじめ分かっていると落ち着いて活動ができます。そして、皆さんの右手に二つのタイマーが見えますが、歯みがきをこのランプが消えるまで頑張ってやりましょうとか、この赤いところがなくなるまでに終えましょうということで活動を区切って、「いつまでやるよ」ということを伝えていきます。

「時間の構造化」という言葉も出てきましたけれども、これは各教室にある朝の会で使う日課表です。言葉だけではなく、いろいろな写真や絵が描いてあって、「この活動をするんだ」ということが子どもたちに分かりやすく書かれています。「生単」というのは「生活単元学習」のことなのですが、同じ色でカードが作ってあって、色でイメージを持つ子もいるので、色もよく使っています。

これは市販のものですが、カレンダーです。一番中心となるような活動を入れておいて、「今日はこれがある」ということが分かるようになっていますし、終わったところは色のカードを差し込んで、「今日はここ」というのが分かるようになっています。

それから、集中できるようにする。なかなか気が散って課題に取り組めないという子たちがいるクラスについては、このような囲いのあるスペースが作ってあります。中を見てみますと、課題が書いてあって、「これを最後までやるとグルグル回しのご褒美がついているよ」というような個別課題をやるスペースになっています。これは自作教材で、目で見て何をするかが分かるようになっています。

幼稚園などへ行くと、遊んでいるところではなかなか着替えもできないということを聞くことがありますが、奥の部屋が落ち着いて着替えができるようなスペースになっています。黒板の横に張ってある青いのはマジックテープになっていて、着替えの手順を示すことが必要な子についてはカードを示して、四角い箱に終わったら入れるというようなシステムになっています。

それから、話しかけるときは穏やかに話しかける。うちの学校の子たちは結構聴覚過敏で雑音が苦手な子がいますので、イヤーマフを上手に使っている子が多いです。高学年ぐらいになると教室にかけてあって、自分の体調が悪いときや必要なときに自分で取って着けたりしています。また、スクールバスの中は結構ざわざわしているので、ちょっと苦手ということで、スクールバスに乗る前に着ける子も結構います。これを着けても、普通の話し声は聞こえてくるので、そんなに意思疎通には問題はないということです。

このように私たちはやっているのですが、池田太郎さんという滋賀県の近江学園の創設にかかわった方で、今のグループホームを始めた人なのですけれども、こんな言葉が出てきました。なんかピッタリ来るなあと思って持ってきたのですが、「子どもたちが失敗を恐れず、力一杯活動でき、達成感を享受できるような環境を用意することで、自分の力でできる活動、役割の

種類とその範囲を理解することが容易になり、また、必要なことについては自分から進んで真意を求めるという自立的な生活態度や肯定的な自己理解が育っていくのではないか」と言っています。私たちもそれを実感しています。最初から訓練して、練習すればできるというのではなくて、子どもたちが分かりやすい、楽しんで活動できることを整えることでそういった力が伸びていくと感じています。

特別支援教育ということが言われ始め、個別の教育支援計画の作成と活用が始まりましたが、本校においても随分力を入れているところです。本校の個別の教育支援計画のファイルの中に綴じてあるものを見ていただこうと思って持ってきました。

「1.同意書」と書いてあります。これは保護者の同意を得るものです。一緒に教育支援計画を作成して活用していきましょうということで、確認を取る意味で同意書を出していただきます。

「2.児童・生徒個票」、子どもたちの基本的な情報を3年ごとに保護者に記入していただきます。その間に変更があれば、毎年追記するような形にしています。

「3.健康に関する調査票」、身体面と健康面に関するものが別用紙になっていて、それを書いていただきます。

「4.実態及び長期目標」、これは4月の個別懇談の時にお母さんの思い、本人の思い、実態等を含めてよく話合いをして、聴取をして作成していきます。

「5.関係機関との相談記録」、お母さん方がお医者さんを含めていろいろな機関に相談に行かれたときに記入する用紙です。

「6.福祉関係機関による個別の支援計画」、福祉関係機関、事業所などを使っておられる方がたくさんいらっしゃるので、そこでの支援計画を、少し学校主導、保護者主導で施設等に働きかけて、こういうものを作っていこうという動きでやっています。

「7.ライフサイクルに応じた自立援助計画」、これはすごくいいなあと私も今年から本校に赴任して思っていることです。これは学校の中で、お母さん方に小学校の低学年の段階から将来を見据えて、今、何をしていけばいいだろうかということを学習する進路学習会の中で考えています。そして、福祉関係機関の利用ということも積極的に考えていきます。親だけではなく、いろいろな地域の人とかかわることにつながるからです。子どもたち自身がいろいろな人とかかわる力をつけていくということで、事業所の利用も勧めています。そして、将来を見通した3年後、6年後、9年後、12年後にはどんなふうになっているといいだろうかというようなライフサイクルプランを作成していくということを、ワークショップをしながらやっているところです。

「8.個別の移行支援計画」、高等部卒業後、企業に向けて支援をつなぐということで作っています。高3の秋に担任が作成しています。

「9.個別の指導計画」、これは学校の中で指導する内容、指導目標、手立てについて、各教科ごとにすべて作成しています。本校は3学期制ではなくて2期制の評価をつけていますので、年間を2回に分けて作っています。

この図は、年間の流れになります。4月に実態把握をします。個別懇談で、本人や保護者の思い、そして担任の思いというのをすり合わせて、よく相談をして作っていくということです。そして、4月と5月の間のところで、福祉等の関係機関による支援計画について、進路指導部が担当して学習会をやっています。それから、5月と6月で作成をしたものを、お母さん方に提示をして指導を進めていく。また、夏休みまでのところで、ライフサイクルに応じた自立支援計画を作成することを学習したり、ワークショップをしたりしています。

8月に1期の学習の様子を伝えて後期の目標を立てていくということで、後半はこんなふうです。後半のところはすっきりしていまして、前期を繰り返してやっていくということですが、特に卒業学年については進路懇談が入ってきますので、それが含まれてくるということになってきます。そういう形で1年が流れているというような状況です。

「特別支援教育」と言われるようになって４年目になりました。でも、私たちは、特別な人が特別なことをやることが特別支援教育だとは思っていません。個人にこだわって一人一人を生かそうとする教育、それを進めていくというような視点でやっているということで、本校の取組の紹介を終わらせていただきたいと思います。

司会（長坂）：ありがとうございました。

非常に具体的に学校現場で取り組んでいることをご紹介いただいたのですが、最後のところは「特別支援」ではなくて、「個別支援」と言う人もいらっしゃいますね。

一つだけよろしいでしょうか。途中でちょっとはしょったところで、「答えやすい聞き方をする」というのが出てきたのですが、それは具体的にどのようなことですか。

伊藤：「昨日はどうだった？」というような聞き方をすると、「昨日一日の中の、何を聞かれたのか」ということになってくるので、何を答えていいか分からないわけです。ですから、例えば今日学校でどうだったかということを聞くならば、「今日学校で何を勉強した？」というような、少し具体的な質問に変えたり、あるいはそれでも答えにくいようならば、こちらが選択肢を作っていくつかの選択肢の中から、「ああだった？」、「こうだった？」というような引き出し方をするというようなことですね。

司会（長坂）：ありがとうございます。

「具体的に」ということと「選択肢を用意した聞き方」ということですね。抽象的な漠然とした聞き方ではなかなか伝わらないということですね。

それでは３番目の方で、「企業支援の立場から」ということで、IMH の吉野先生にお願いしたいと思います。

■「企業支援の立場から」

産業精神保健研究所
常任顧問　吉野　　要 氏

吉野：本来、IMH（産業精神保健研究所）の所長の小瀬木さんですとパワーポイントをきちんと作って、「こういうケースにはどのようにして企業の中で適応しているか」というお話をたぶんしてくださると思うのですが、私は代理として参りましたので、ご容赦ください。

今、山岡先生と伊藤先生がお話になったのは、「学校の支援教育」というものが、どういうふうに行なわれて、どういう工夫をされているかということになると思いました。

この中には企業の方や産業医の方もおいでになると思いますが、実は、トヨタのある工場の安全衛生部保健センターというところの保健師が、次から次へと倒れていくということがありまして、なぜだろうということで、何とか助けてくれる病院はないかというので捜して回ったわけです。それで、たまたま矢作川病院のほうで、企業に特化した診療を始めようではないかということになって始めたわけです。

１年ほどしまして、企業と連携をするということが必要だと、最初の段階から企業の病院のほうだけで治療したからといって、企業に戻れなくて、すぐ再発するということがありました。最近は、いわゆる人格障害とか発達障害の人たちが会社の人たちを困らせておりまして、そういう相談が多くなってきているのですが、まずは特に問題になっている、うつの人たちをどうしようというところから始まったのです。

その仕組みというのは、先ほど山岡先生が「校内支援システム」ということを言われたと思いますが、病院の中には医師と臨床心理士が、非常勤を含めると約 10 人ほどいます。医師の診察と薬物療法になるわけですが、カウンセリン

グは「小精神療法」という言葉を使って、笠原先生がガイドをされて、短い時間で患者さんの心を支えるという方法を考え出しておられたので、実は笠原先生にもスーパーバイズお願いをして、病院での診察とカウンセリングを、合わせてせいぜい30分から35分ぐらいでやれるはずだということで始めたのです。

うつの人は休職してしまう場合が多いということもあったのですが、まず病院の中にメディカルな、デイケアなどをやっているケースワーカーたちと臨床心理士が連携システムを作りました。そして、カウンセリングを実施しました一人一人、いま問題になっている患者さんの、どの点を改善していったらいいのだろうというふうなことをピックアップして話し合いをしております。

それで、カウンセリングというもので、いうなれば、復職支援ということを考えているわけです。たとえば「リワーク」という言葉が使われますが、我々は「復職支援というのは会社に戻ることである」というふうに限定することは間違いだと考えて、医療のシステムを作り上げました。すなわち、うつのほうから入っていますが、病気がよくなったときに、その人たちが何をやりたいかということで、元の企業に戻りたいという、自分は元の企業よりも自分のやりたいと思うことが出てきたので、企業をやめて自分でほかのことをやりたいというふうな、そういう方向性を新たに見つけるということが、復職支援だということです。

つまり、社会的な自立や自分の生活をしっかりしていくという、方向性を作るというようなものにしようというふうにシステムを作り上げて来たわけです。

それで、もう一つは、IMHは今年で4年目なのですが、企業外来を始めて1年目に、これは中心になる組織がなければだめだということで、IMHというものを立ち上げたのです。

IMHを立ち上げて、まず、企業と話し合いを行なわなければいけないわけです。というのは、今まで先生方がお話になった支援教育というのは、子どもたちのさまざまな課題を何とかクリアできるようにということで取り組んでこられた実践なのです。ところが、企業というものは論理が違うわけです。企業で使えないものは全部切り捨てる。つまり、発達障害といわれるような人たちも企業の中に入ってきているわけですが、やはり場の状況が読めないだとか、その場での不適切な発言があったりして対人関係がうまくいかないとか、指示された通りに行動ができないとか、そういうふうなことが起こるわけです。つまり、現実認識が非常に遅いといいますか、鈍いといいますか、そういうことがどうしても起こってくるのです。また、得意な分野と不得意な分野があるわけです。

ある会社ですと、理系に特に多いのですが、大学院まで出ている人もいるのです。ものすごく特異な技能を持っていて、その能力を生かしたら会社にとってはすばらしいものができるのだろうというような人が、実は対人関係がうまくいかないとか、自分の考えで行動してしまうわけです。つまり、会社のみんなとの関係を取りながらやるということができないために、孤立感を抱いてしまって仕事ができなくなるという人も出てきたりしているわけです。そういう人たちをどうするのかということを考えると、企業の中にシステムを作らなければならないというふうに考えております。

会社によっていろいろ違うかもしれませんが、どの企業でも法律で決められている安全衛生委員会というのを作らなければいけません。その安全衛生委員会の中に、いわゆる保健センターのようなものが付属していると、保健師さんたちや看護師さんたちがいて、身体面のケアというものは十分にやれているのですが、発達障害の人たちというのは、やはり精神面での問題がどうしても多くなるわけです。

先ほど「おだやかな声で」というお話がありましたが、声とか話し方というふうなことは学校までならできるのでしょうが、企業ではそんなことはできないわけです。学校によっては就労支援もやっておられると思いますが、やはりその場合には、発達障害の子どもたちの特性をつかまえて、どのような企業に行けばうまいこ

と仕事ができるかというふうに支援をしておられると思います。しかし、就労支援をして入ってこられても、対人関係の失敗とか、そういうことが大体問題の中心になるわけです。

企業の論理はもうけることなのです。たとえば、トヨタの場合ですと車を作っていますからラインが多いのですが、そのラインのある部分をきちんと決められた時間で、１秒以内にいくつぐらい作るか、もう秒単位でやられているわけですから、行動が遅ければそこのところで仕事が止まってしまうということが起こります。そうすると、どうしたらいいのだという問題が起こってきます。

そういう場合は安全衛生委員会だけではだめだということで、人事部・総務部といったところの上司、課長・部長クラスぐらいまでがシステムの中に入ってもらうという形式を取りまして、それを作り上げてきたのですが、月１回、患者として病院に来ている人の定例ミーティングをやるわけです。

また、発達障害の方で、患者さんとして病院に来ていないため、会社の中で困ってしまったというケースもあるのです。定例ミーティングで話をするのは病院にかかっている人たちなのですが、かかっていなくて職場で問題を起こした人に対しては、安全衛生委員会から病院のIMHのほうに電話があるわけです。

たとえば、「今この人がこういうふうなことで言うことを聞かないし、怒っていてもうどうにもならなくて困っている。どうしたらいいでしょう」というようなことを言われます。そういうときに、我々は電話で対応できる場合には電話で対応しますが、そうではない場合には企業に出かけていって、その問題を起こしている人、さらに上司とか同僚とか、そういう人たちに集まってもらいます。そこで、それこそ先ほど言われた「穏やかで、静かに」、ゆっくりと分かりやすい言葉で、さらに図を描いて説明をして本人に納得してもらって働けるようにする、というようなことをやっています。

実は、会社というのは非常に危険なところが多いわけです。そういうときに、静かにやさしく「ここは危ないですよ、だから注意してやりなさい」と言う必要はないのです。そんなことをやっていたらけがをされてしまうので、そういう場合は「バカヤロー、そこから離れろっ」と、大きな声で怒鳴らなければいけない、そうでなければ力ずくで、そこの場所から引っ張らなければいけないわけです。要するに、パワハラなのです。

本人はパワハラを受けたと、つまり、大きな声で怒鳴られて、怒られた。そしてグっと引っ張られたり、乱暴につかまれてけとばされて転んだりして暴力を受けたと思うわけです。それが企業の場なのです。そうすると、企業とはそういうところだということが分かったとしても、発達障害ということを分かっていない企業のほうが多いので、まずは「発達障害というのはこういうふうだ」という、実際の例をもとにして教育をしなければならなかったという経過がありました。

それで、普通の人なら暴力を受けてパワハラを受けて、「もう私はだめなのだ」とか、「もう立ちあがれない」と言うだろうと思いますが、発達障害の人たちは、ある面で「思い込んだら100年目」というぐらいで、そんなことは言わないわけです。そうすると、周りの人は「何でこいつは動かないんだ」、「何でこいつは言うことを聞かないんだ」というふうで、手をこまねいてしまうのです。

そういう人たちに対しては、医師が行く場合もありますが、必ず担当のカウンセラーが行って話をします。担当の上司に電話で「こういうふうにするといいですよ」というコンサルテーションをすれば済む場合もあるのですが、たいていは駆けつけないといけない場合のほうが多いのです。それで、「ものすごく攻撃的だ」というふうに周りは受け取っているかもしれないのですが、その人は何が起こっているのか理解していないのだから、普通の人から見ると反抗していると映るかもしれないけれども、そうではなくて、「この人は、どうしたらいいのか分からなくなっているのだから、どうしたらいいかという方向性を示す時間を取ってください」

と言って、時間を取ってやるようにしているわけです。

ですから、我々が一番強調するのは、発達障害の人が自立したり社会参加するということに絶対にプラスになると思っているのですが、「たくさんほめてください」ということです。悪いことを挙げないで、「あなたはこういうところがあるじゃないか」、「こういうことができたじゃないか」と、いいところをきちんと確認してほめるのです。「企業の中でそんなことをやっている暇はない」と言う人もいますが、「ほめることはその人を元気に働かせるために、また職場の部署に戻って働かせるために絶対必要なことです」と言って納得してもらうわけです。

また、場合によっては、この職場は危険度が高いから、もうちょっと安全度が高いところに移すということを考えないといけないわけです。そういうときには上司を呼んでもらって、総務部や人事部の人たちに、「この人にはこういう特徴があって、こういう能力がありますから、こういうふうに働ける場所を作ってください」と、あるいは「配置換えをしてください」と言うのです。ただ、配置換えのときに注意しなければならないのは、「自分が悪いことをしたから今いる場所から飛ばされたのだ」と思うような配置換えはしないでいただくことです。

そういうふうなことをしながら、発達障害の人たちが企業でうまく働いている例として、もう２年ずっと同じところで問題もなく、とても明るくにこやかに仕事をしている人も出てきています。

発達障害の人たちに対するものは、かかわる人間の数と、そしてとても時間がかかるわけです。今は不況で、中企業や小企業ではそんなことはやれません。「問題が起こったらすぐやめてもらいます」というところがほとんどです。たまたま、私たちが関係したトヨタという大きな企業の中の、ある部門での問題だから成功したのかというふうにも思いますが、とにかく発達障害の人たちというのは、年齢の高いところに結構多いのです。

つまり、時々ミスもやりますし、仕事も遅いけれど、これだけ仕事をまじめやってきたのだから昇進させてあげようというということになります。昇進していくと、今度は何をやったらいいか分からないというふうなことで、うまいこと仕事ができなくなるのです。そのときには、申しわけないけれども、給料は同じで、別な職名で同じような階級というかたちで、仕事ができる場所を考えてくれませんかということをお願いするわけです。これはやはりトヨタだからできたのかなと思いますが、そういう部署を作ってくれまして、そこで働くというふうなことでうまく続いてきています。

発達障害の大人の方たちというのは、自分の思い込みが強いので、上に上がると下の人たちが大変なのです。「こういうふうにやらないといけないんじゃないか」と思いながら、「いや、こうだ」というふうに言われると、仕事がストップしてしまうことがあって非常に困ることが多いのですが、幸いにしてまだ少ないので、何とかそういう人たちへの対応ができているということです。

つまり、病院の中に支援のシステムを作ってある。企業の中にも支援のシステムがあって、上のほうにきちんと意見が言える、課長・部長クラスの人たちも参加した企業内でのミーティングもできるというシステムと、我々と企業との間での定期的なミーティングがきちんとできる。さらに、場合によっては真夜中に来ることがありますけれども、いつでも電話してもらうということです。

この前には、いつの間にか人がいなくなってしまって困ってしまった、捜さないといけないということで、我々が飛んでいくということがありました。私は臨床心理士ですけれども、臨床心理士の人がそういうフィールドワークというかたちで参加して、いなくなった人を捜すというようなこともやったりしています。

定例のミーティング、そして、定例外でいろいろなコンサルテーションとか患者さんとの話をする。そういうことを通じて企業にきちんと適応して働けるようになったわけです。または、問題をちょくちょく起こすけれども、我々は企

業内の人たちへの教育をするわけですが、その教育をすることによって、どのように扱ったらいいかということをひとつ覚えていってもらうわけです。そうすると、職場の中でお互いが、「あいつはこういうところになると、ものすごくむくれたり反抗するんだよな」、「だから、そういうふうにならないような働きかけがあるはずだ」とお互いに考えて、お互いにほめあうというふうなことがあります。ひとつの例でいけば、危ないところはみんなでカバーしながら助けていくという援助システムのようなものも、企業の中で育ってきているのが今の段階です。

このように、我々は発達障害の大人たちも支援する体制を作り上げてきました。

ちょっと長くなって申し訳ございません。

司会（長坂）：ありがとうございました。

多分新しい取り組みで、ご存じなかったと思うのですが、詳しくはホームページもありますので、「産業精神保健（IMH）研究所」あるいは「矢作川病院」で検索していただくと、もっといろいろな情報がお分かりになるかと思います。

企業へのそういった支援、発達障害に特化したものではないのですが、発達障害の方もたくさんいらっしゃるということですね。そこで、皆さんも驚かれたと思いますが、電話でのリアルタイムの対応、そして、こちらから出かけていってそこでも対応するということで、ほんとうにすごい取り組みだと思います。

それでは、時間がだいぶ気になってきたのですけれども、多久島先生、お願いいたします。

■「親の立場から」

あいちＬＤ親の会　かたつむり
多久島睦美 氏

多久島：よろしくお願いいたします。

「あいちＬＤ親の会」の多久島と申します。

日ごろより、発達障害の子どもたち、青年も含めてご支援をいただきまして、心より感謝を申し上げます。

時間厳守ということなので、端的にお話をさせていただきます。言葉足らずの部分もあるかと思いますが、ご容赦ください。

「あいちＬＤ親の会」なのですけれども、受付に親の会のリーフレットを置かせていただきましたので、ぜひお持ち帰りいただければと思います。私どもの親の会は、高校を卒業した18歳以上の青年が半数を占めておりまして、最年長は30代後半とか、そういう大きな子どもたちがいる親の会です。

まず、自己紹介を兼ねて、私の息子なのですけれども、LDとADHDの特性を併せ持っていまして、小学生の頃は椅子にすわらないとか、授業に集中できないこともしばしばで、先生に「こんな子は指導のしようがありません」と言われたりもしました。今は23歳ですが、専門学校を卒業しまして、自動車部品の工場へ就職し、おかげさまで５年目になります。障害者手帳は持っていませんので、一般就労で、周囲の皆様のナチュラルサポートで働き続けることができています。

さて、発達障害についてですが、本当に理解されにくく、誤解されやすい障害です。たとえば学習障害というと、さも学校の勉強ができない障害というふうに思われがちです。しかし、生活習慣であるとか人間関係は、生まれつき本能的に備わっているものではなくて、まさしく学習して身に付けていくものなので、学習障害の子は学校の勉強だけではなくて、本当に毎日毎日の身だしなみからお友達とのやり取り、そういう生活のあらゆる場面で困っている子どもたちです。

そして、「しつけがなってない」と言われて

しまうことも少なくありませんが、普通のお子さんというのは、教えなくても自然に覚えるということがたくさんあるのですけれども、この子たちは自然に覚えるということがないので、一つ一つ意識的に丁寧に教えてあげるということが大切になってきます。

また、この子たちは、外見上は全く普通のお子さんと変わりませんので、本人がわがままだとか、自分勝手だとか、親の育て方が悪いというふうに誤解をされてしまいます。親の会には、「集団行動ができないからという理由で部活動をやめさせられた」「乱暴な子だとPTAにつるしあげられて、支援学級に無理やり移籍させられてしまった」というような相談がたくさん寄せられています。

そういう状況の中で、ただでさえ社会性の弱い子どもたちがどうやって社会性を身に付けていけばいいのでしょうか？

今日、最初にご紹介いただいたのですが、資料の巻末に、この春に私ども親の会で学齢期のお子さんをお持ちの親御さんを対象に、アンケートを取らせていただいたものがあります。その中に、たとえば、「中学生のお子さんが学校の先生から気ちがい呼ばわりされて泣いて帰ってきた」というような事例もあるのです。ですから、ぜひ生の声としてお読みいただければと思うのですが、これは5年も10年も前の話ではなくて、発達障害者支援法ができ、特別支援教育が始まってからのここ1～2年でも現実にこういう状況があるということなのです。

本当に、今日ここに集まってくださった皆さんのように、支援してくださる方がいる一方で、多くの場面で私たち親も子も、無理解によっていまだに傷つけられています。

そういう状況の中で、いろいろな二次障害の問題が起きてきます。いじめ・不登校・ひきこもり・無気力・家庭内暴力etc。そして、親が最も恐れることは、本人が「どうせ俺なんか何をやったってだめなんだ」という劣等感と人間不信の塊になってしまうことです。

当の子どもたちの「思い」はというと、「誰も俺に謝ってくれないのに、どうして俺ばかり謝らされるんだ」「もうこんな身体は嫌だ（パニックの後で）」「僕は悪い子だからここに来ました（病院の初診の日に）」こんな表現をするのです。また、「みんな違ってみんないい」…これは特別支援教育のキャッチフレーズのようになっていますが、子ども本人は「僕もみんなと同じがいい」と思っているのです。どんなに手に負えない問題児と言われている子でも、本当は「僕も勉強が分かるようになりたいし、僕にも友達がほしい」というふうに思っているのです。

よく、発達障害の子どもたちは、相手の気持ちとか表情が分からないと言われます。では皆さん、明日職場に行かれて、職場中の人がみんな仮面のような、無表情でうすら笑いを浮かべたような表情で自分のことをジーッと見ていたらどうですか？気持ちが悪くて落ち着きませんよね。おまけにこんな顔で「どうして人の気持ちが分からないの」「なんでできないの」と言われたら、どうですか。恐怖ですよね。

こんな恐怖や混乱、そういう中で発達障害の子たちは、日々頑張って生活をしているのです。人の表情が読み取れないというたった一つのことでもこんなに怖い。そういう状況の中に子どもたちは置かれています。

また一方で、青年期の課題というのもあります。今皆さんが「この子ちょっと気になるな、発達障害かな？」と思ってみえるお子さん以外にも、実はたくさんの子どもたちが発達障害ということを親にも先生にも気づかれないまま、支援も何も受けることなく放置されています。その子どもたちは、たとえばアスペルガー症候群であるとか高機能自閉症ということで、勉強がとてもよくできてしまうのですね。ですから、ちょっと対人関係とか行動面に問題があっても、誰も障害だとは気がつかないでそのまま大人になってしまいます。そういう子どもたちが大学に入ったり、就職したりすると、てきめんに不適応を起こして障害が顕在化してくるわけです。

そうなって初めて、たとえば20代半ばとか、30歳近くになって離転職を繰り返してしまうとか、就職がうまくいかないということで、親も子も困り果てて初めて障害者職業センター

とか、「障害者…」と名の付くところに相談に行くわけです。そうなった時に、本人が障害を受容できなくて、「俺は障害者なんかじゃない」と否定をすると、せっかく就労支援などの制度はあるのですけれども、障害者手帳を取ることもできないし、福祉サービスや就労支援の制度を利用することもできない。そうすると、ひきこもるしかないという状況になってしまいます。

ですから、いま社会問題化しているひきこもりとかニートという青年たちの多くは、診断されていない、気がつかれないまま大人になってしまった発達障害の方が相当数いるのではないかなというふうに思っています。

そういうことを踏まえて、皆様にお願いしたいことは、まずは「支援」というよりは、この子たちを大人になる前に傷つけないこと、とにかく「二次障害を防ぐ」ということです。

それから、障害受容ではなくて自己理解ということです。これは、自分自身の「できること」「できないこと」「できないことはどういうふうに工夫すればいいのか」ということが３点セットで具体的に分かっているということです。「できなくていいよ」というのではなくて、できないことを自分でどう工夫すればいいのか、または周囲にどう助けを求めたらいいのか（SOSを出す）。このスキルがとても大事で、日々の生活の中で、意識的に地道に教え積み重ねることで、小さいときから自己理解を深めていく。そういうことが、その後の進路選択とか自己選択ということにつながっていくのではないかなというふうに思います。

たとえば、字が書けないと、字が書けるようにということで、私もビシバシとスパルタで特訓してしまいましたが、字が書けないからだめだというのではなくて、ではそれをどうやって補ってサバイバルしていくかというふうに、発想の転換をして常に考えていくということが大事かと思います。

最後に、先ほど山岡先生も言ってくださったのですが、支援教育は教育のユニバーサルデザインということで、私たちは発達障害の子だけを抽出して助けていただきたいわけではないのです。この子たちにとって分かりやすい授業はほかの子にとっても分かりやすい授業であるし、この子たちが楽しい学校・楽しい職場は、ほかの人にとっても楽しい学校・職場であるわけです。ですから、特別支援教育は特別な子どものための特別なことということではなくて、どの子にとってもよりよい教育なのだというふうにとらえていただくことで、周りの子、たとえば先ほど「疑いの子」という言葉がありましたけれども、グレーゾーンの子も含めたすべての子の社会性とかコミュニケーションスキルを高めること、育むことになるのではないかなというふうに思います。

それから、「できることから始めよう」ということで、よく「障害は個性だ」と言われますけれども、たとえば家庭内暴力とかひきこもりとか、深刻な二次障害に苦しんでいる方に「障害は個性だ」では済まないのです。私たちが本当に苦しんでいるのは、無理解や二次障害であって、「二次障害は個性じゃない」と声を大にして言いたいのです。

障害は、皆さんの本当の理解と支援があって初めて個性になりますので、どうか助けていただきたいと思っています。

かなりはしょりましたが、ぴったり終わりました。ありがとうございました。

司会（長坂）：ありがとうございました。

牧先生にお話いただきたいところなのですけれども、全体の時間が少なくなっておりまして、フロアの方が一言も発言せずに終わってしまいそうなので、フロアの方でちょっとご質問とかご意見がございましたら。なるべくコンパクトに、１分ぐらいでお話いただけるとありがたいのですけれども。
ではお願いします。

■フロアからの質問

フロア：「名古屋うつ病友の会」という患者会なのですけれども、今まではうつだけを見ていればよかったのですけれども、最近は相談とか、いろいろなことで来る人の中に発達障害の傾向

が見られるということで、実は吉野先生のお話を聞いて、自分ももしかしたらそうなのかなと、ちょっと似た経験をしたことがあったものですから、すごく納得して聞いていました。本当に私どもも…おうかがいしたことがあるのですけれども、まさにその通りのことだなと思います。私も障害者ですが、社会から見れば私たちには障害があるのですけれども、自分たちが障害者だとは思っていないわけです。

結局、弱い立場の人間が一緒に共存していけるというのが共生社会であって、それは障害ではなくて、社会が勝手に作っている障害なのです。本当に私たちもこれを限界に感じているので、その部分をどういうふうにしたらいいものかというのを、また、うつの人はプライドが高いものですから、なかなか現実を受け入れようとしないというのか、また元に戻れば、また元に戻れると思っているという、そのへんのことを皆さんの意見はどうでしょうか。

司会（長坂）：ありがとうございました。

うつということに特化したご質問でよろしいでしょうか。

フロア：うつに特化した発達障害の人が相談に来られているということです。

司会（長坂）：今日のテーマは発達障害ということですけれども、何か今のことについて少しお答えできるような方はいらっしゃいますでしょうか。

吉野先生、何か一言お願いしていいですか。

吉野：私どものやっていることは、４年も経ちますと、もう当たり前のことをやっているという感じでやっています。僕は臨床心理士ですが、病院には臨床心理士が10人所属していますから、やはり薬物で気分的なものを落ち着かせてもらわないと話ができないというところがありますけれども、発達障害の方にはあまり薬は使ってないと思います。

ただ、職場の人間関係の中ですごく落ち込んでしまって、上司から「ちょっと病院へ行ってこい」と言われて、矢作病院のほうに紹介されてくるわけです。そうすると、我々はじっくりと話を聞いて、「こういうところがうまくいかなかったんだよね」と言います。

最近はいわゆる認知行動療法というものがすごく流行ってきていますけれども、カウンセリングをずっと続けていく中で、個人的な信頼関係ができます。その中で、「会社で苦手な人にもちょっと声をかけてみるとどうだろうか」とか、本人自身の元気をできるだけ自分から出せるようなカウンセリングということを続けていって、行動療法といえば行動療法なのですが、具体的に「こうするとうまくいくかもしれないからやってみたら」と言うわけです。そうすると、「やってみる」と言ってやって来るのですね。すると、次は「うまくいった」とニコニコして来るのです。それで、「もっとうまくするにはどうしたらいいだろうか」ということで、またカウンセリングで話をしながら、少しずつ少しずつ、自分がやれば自分が元気を取り戻せるという体験をカウンセリングの中でやってもらっているのです。

そんなことで、問題を解決するとか何とかということを考えずに、「今一番楽しくなるにはどうしたらいいだろう」というふうな話をするようにしてかかわっています。それが会社でもプラスになってきて、会社のほうから「このごろすごく元気だよ」という連絡が来て、とてもうれしい気分になったりしています。

ですから、うつということに関しても、実は少し待てば必ず元気になるわけです。そのときに、元気になったからといって、慌てて仕事をしないように、「あれをしないといけないと言うとまた元に戻るから、ここは有休でもとにかく会社に診断書を医者に出してもらうように頼むから、１カ月ぐらい休みを延長するというのはどうだろう」というふうで、相談しながら元気になるまで待つという、それで復職プログラムのデイケアに入ったり、作業療法をやったりしながら、「こういうことをやり始めました」ということを企業のほうに言って、企業のほうでも、「今度来たらこういうプログラムで会社に慣れていくようにすれば大丈夫ですね」と、了解し合いながらやっているという状況です。

直接お答えになったかどうか分かりませんけれども。

フロア：そういうふうにやっているのですけれども、それを本人が理解しない。たとえば、何かを「これをやってみたら」と、いくつか提案しますよね。やってみて「全部だめだった、私はやっぱりだめなのだ」ということになってしまったのです。

吉野：そういうときは、僕らは、「今までやったことがだめでも、この次にやったらうまくいくかもしれないよ」という、とにかくその人がものすごく落ち込んでいるときには、我々は次の方法を考えようというふうでやっていきます。そうすると、必ずうまくいくものが見つかるのです。そういうふうに僕は信じて今までやってきて、実際に見つかりましたので、「自分はだめだ」、「そんなことはないよ。あなたはこれだけのことを頑張ってやっているじゃないの。これだけ頑張れるというのはすごいことだよ」。「何回やっても失敗して、自分はだめだというふうに悪いほうに言ったけれども、これはここのところがうまくなかったのかな」というふうな、「そのへんを一緒に話をしてみよう」というふうにして、だめだったものを次につなげるというやり方で。

フロア：それが結局本人は家に引きこもってしまって、「私はだめだから」と、相談に来なくなってしまうのです。発達障害か何なのか分からないけれども、そういう徴候が実はある。というのは、うつというとほとんどの精神科の先生が判断してしまうのです。発達障害とうつと、うつの中に発達障害の人が大人になって、わたしたちの患者会の中でも実はそうだったという人が何人もいるのです。

司会（長坂）：すみません。本当に時間が限られているので、申し訳ないのですけれどもこのへんにさせていただきます。

本来でしたらもう少しご意見をうかがいたいところなのですけれども、こちらに牧先生が控えていらっしゃいますので、残り少ないですけれども、先生ご自身のお考えと、話題提供をお聞きいただいていろいろなことを思われたと思いますので、ぜひご意見をお聞かせください。お願いします。

司会 長坂正文先生　指定討論者 牧真吉先生

■指定討論者

名古屋市中央療育センター
所長　牧　真吉 氏

牧：いろいろ聞きながら勝手にいろいろ連想していました。

私自身が今聞きながら思っているのは、「ああ、社会の中からいいかげんさが失われたのだな」ということです。正直なことを言うと、私たちは、安心していたり安全だったりすると、「まあいいか、そのぐらい」。その「まあいいや、そのぐらい」を社会が許さなくなってしまいました。

学校へ行っても、人をけがさせると「そんなことをやっちゃいかん」と言われたら困るわけです。「まあいいか、そのぐらい。またなんとかなるでしょう」と言ってくれるのが、実は私たちが持っている安全感なのです。私たちの持っている、社会が持っている安全感がなくなればなくなるほど、人が生きていくのにこんなに狭い範囲しか許してもらえなくなるのです。

私はこの間、「自分のいいところは何か」と考えて、私のいいところは、実にいいかげんであること、何でもすぐ忘れるし、何でもいいかげんにしておいて、スッと忘れられて、だから病気にならないでなんとかやっているのだと思いました。いつも相談している人たちに、今日相談に来た人たちのことを本当に真剣に考えてしまったら、たぶん私は病気になっているわけです。

だから、いいかげんにやることができるということは、裏を返すと実はそれが私たちの持っ

ている安全感・安心感なのだと思います。社会は安全・安心にするために、どんどん余分なことをやらせて、どんどん安全感・安心感を奪っているわけです。学校で事件が起こるたびにいろいろなことをやらせて、結果的には安全感・安心感を失わせているのです。そういうときに締め出されているのが「発達でこぼこ」であると、この間、田中先生などと言っていたのですけれども、そういう意味で言うと安心感が失われている。

もう１点だけどうしても言っておきたいのは、私たちが見ている社会、私たちが得ている情報を考えてみてください。皆さん方は正確に正しく情報をとらえていると思いますか。社会にある、あるいは現実界にある正確な情報っていったい何でしょう。

私たちは、実は私たちがうまく生きていくために、すごく脳のフィルターをかけているのです。私たちが得ている情報というのは、所詮フィルターがかかったものです。たとえば、最近テレビでよく流行っている「アハ体験」で、絵がだんだん変わっていく、「変わっていくところが分かりますか」というのを見られたことはないですか。あれを見つけられる方は手を挙げてください。私は、ああいうのが出てきて、「どこか変わっていくところを探してください」と言われて、「はい、見つけられます」という人は、立派な自閉症ですよと言います。

つまり、私たちはそういうところは、フィルターをかけて落としているのです。自閉の子たちは何をしているかというと、申し訳ないけれども、彼らは人間に興味があまりないから、得ている情報から人間の情報をみんな捨てているのです。だから、呼びかけても振り向かないというのは当たり前なのです。私たちは、人間の声をとても大事にしているから、ちゃんとそれはフィルターでひっかけているわけです。そのかわり、近くですごい雑音がしていても意外と聞いてないのです。

時計の針の音などは普通気にしていないでしょう。あるいは、どこかでファンが回っている音がしても気にしてない。もっと極端なことを言うと、夜寝るときに、近くで誰かがコソコソ話していると気になって眠れないのに、ゴーゴー滝の音がしたり、波の音がザブンザブン、音量計で測ってみるとものすごい音量なのに、気にならずに寝てしまうわけです。

でも、実は私たち自身がフィルターをかけているのです。そのフィルターのかけ方というのは、私自身が勝手に思っているのですけれども、赤ちゃんが育ってくる間に、同じことに対して少しでも同じように興味を持って、そこへフィルターがかかっていくようにしているのが、たぶん１歳までに私たちがやっていることなのです。それがうまくいく子もいれば、やはりなかなかうまくいかない子もいます。

それで、自閉の子たちの中ですごく大変なのは、視線恐怖の子です。実際に私が診ている自閉のお子さんたちは、合った瞬間にそらされます。視線が合ったかな、一瞬合ったかなと思うのだけれども、もうそらしているのです。そういう子たちは目から情報を得ていないのです。得られないでしょう、すぐ瞬間的に。でも、それは視線がものすごく過敏なのです。

私たちは鈍感だから何とかなっているわけです。過敏だとそれが怖いのでそらしてしまうから、そこからの情報が得られない。つまり、私たちは同じところを見るようにするから、そこの情報はフィルターをかけて残ってくるようにしているわけです。自閉の子を見ているとすごくよく分かるのは、物はすごくよく見ています。だから、車の絵を描かせると、ものすごくきれいに絵を描きます。でも、人の絵を描かせるとおばけみたいな絵になるのです。

よく言われるのは、大人になった自閉の人が、「小学校だったころ、私はすべての人の区別がつかなかった」と。私たちは、顔を見ると一人一人区別がつくと思っているのだけれども、私たちが顔の情報をものすごく正確にキャッチしているからなのです。猿山へ行って猿を見て皆さん区別がつきますか。つかないでしょう。でも、猿を飼って世話をしている人たちは、１匹１匹名前を付けて区別をしているのです。つまり、そこの情報をちゃんとキャッチしているも

のだから、区別がつくわけです。

だから、この子がどんな情報をキャッチしているのかと考えてください。この子がキャッチしている情報がもし分かれば、私たちはこの子と少しは交流できるのです。でも、私たちは勝手に私たちのキャッチしている情報こそが正しい情報だと思っているのです。私は世の中に正しい情報なんてないと思っているのですが。ただ大事なのは、私たちが文化としてそれを共有しているのです。おおむねこんなところ、でもそれを「絶対ここが正しい」というふうにしてしまうと、どんどん弾き飛ばされてしまうわけです。おおむねこんなところなのです。いいかげんというのは、多少ずれていたって「まあいいじゃない、間違っていたね」と言って許されることがないと大変なのです。

もう一つは、「この子はどんな情報をキャッチしているのか」というふうに誰も思ってくれていなかったのです。「おかしな人がいる」と思っているわけです。私が今やっているのは、この子が起こしてくれた反応からこの子が得た情報を考えてみようということなのです。

だから、おかしな反応をしているわけではないのです。私たちだってものすごく怖いところに行ってものすごく恐ろしいことがあったら、そういう反応をするわけです。恐ろしくもないところなのに恐ろしい反応を起こしているということは、私たちと得ている情報が違うだけの話なのです。その子にとってはものすごく怖い。だとしたら、どんな情報をこの子はキャッチしているのか、それが分かればなんとかやっていけるのです。

私は今、療育センターというところにいまして、子どもがわりと小さいうちに来てくれるので、この子がどんな情報をキャッチしているのかというのを共有して、共有する部分が増えると、どんどん自閉症らしくなくなって、普通の子になっていくのです。つまり、情報が共有できれば、私たちは結構似た者なのです。

でも、情報が共有できないのは、こちらが分かっていないということなのです。「この子は分かってない」と思うからいけないので、「この子がキャッチしている情報を、自分が分かってないのだ」と思えばいいわけです。だったら、この子がどんな情報をキャッチしているのかというのを一生懸命考えていって付き合っていくことです。

ただ、やはりすごく重い方は私たちの想像力が及ばないのです。それは仕方がないことで、私たちにもやはり限度がありますから、想像するにしてもなかなか想像できないこともあるわけです。でも、少なくともこの子の起こした反応は異常なのではなくて、この子がキャッチした情報の結果起こしている反応だと思っていただくことです。「おかしいわ、なんでこんな反応するの」ではないのです。この子が起こしている反応は、この子がキャッチした情報の結果です。でも、私たちはその情報をキャッチしてない。ただそれだけのことなのです。

そこのところを本当に丁寧に、丁寧にやっていったら、もしかしたら発達障害なんて、そういう意味で、どこの情報をキャッチしているのか、私たちだって情報を正確にキャッチなんかしていないよというのが大前提です。

私たちは情報にフィルターをかけています。でも、みんな同じようなところでフィルターをかけてくれるから、なんとか話が成立しているだけの話です。フィルターのかけ方が違ってしまえば、かなり違った情報になります。そういうことをいくらか知っておいていただけると、少し違ってくるのかなと思います。

先ほどのお話も、私が気になっているのは、「特性」と考えてしまうことで、このような「特性」ではないということです。私たちと同じ気持ちをみんな持っていると、私はそう考えています。違う気持ちを持っているわけではなくて、同じ気持ちなのだけれども、得ている情報が違うのです。そこのことに思いが至らないために、おかしなことが起きているのではないかなと私自身は思っています。

ですから、その子たちが得ている情報をなんとか私たちが分かることができたらかなり違うと思うのです。私たちだって情報にフィルターをかけているのですから、「私は正確な情報を

得ていて、あの人はそうではない、変な情報を得ているのだ」ということではなくて、私たちは情報を得ているときに、ものすごくフィルターをかけているので、絶対正確に情報を得てはいないということです。

たとえば、テープレコーダーをポンと置いておいてみてください。私たちはどんなにあがいても、テープレコーダーで聞いた音と同じ音は聞けないわけです。でも、機械が録音しているのが正確かといえば、機械だって人の耳に聞こえる範囲しか録音していないのです。私たちの耳に聞こえない音波だってあるわけですが、そういうのはしょせん記録していないのですね。そう考えると、情報というのは、残念ながら文化として共有している情報なのだということです。そういうことで理解をしていただけたらいいのかなと思います。

以上です。

司会（長坂）：ありがとうございました。

本当に時間がもう過ぎてしまいましたので、これで終わらせていただきたいのですけれども、牧先生からは非常に大切なご指摘をいただいたと思います。特に熱心になればなるほど、おっしゃったように細かくなってきてしまうのです。確かに必要なことですから、でもそればかりを追究していると、かえって自分たちを苦しめてしまうかもしれません。

そういう意味では、いいかげんというキーワード、「いいかげん」と発音したらいいのか、「よいかげん」
と言ったらいいのか、そこはすごく大事なところであります。それから、どんな情報をキャッチしているのか、私たちのほうが分かっていないだけなのだということで、それも本当に発想の転換といいますか、すばらしいお話でした。

まだまだきっとご意見・ご発言はある方もいらっしゃると思うのですが、時間は守りたいと思いますので、このへんで今日のシンポジウムを終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

精神保健福祉基金貸し付け制度のご案内

当協会では、精神障害者の社会復帰及びその自立と社会経済活動への参加の促進を図るために、「愛知県精神保健福祉協会　精神保健福祉基金」を設置し、精神障害者を対象とする障害福祉サービス事業所等を運営する者に対して、必要な資金を無利子で貸し付けています。

＊貸付の対象者：主として精神障害者を対象とするグループホーム、ケアホーム、または小規模作業所等を運営する者

＊貸付の種類：①運営資金－施設の運営に要する費用
②整備資金－施設の創設、改造、修理等に要する費用

＊貸付額：一口10万円で、限度額は10口（100万円）まで

＊貸付利子：無利子

＊償還方法：１年据え置きで、以後３年以内に一時償還または分割償還

＊受付方法：毎年８月末日までに協議書を提出

■ 平成22年度　精神保健福祉協会事業報告 ■

1　精神保健福祉普及啓発事業
　こころの健康フェスティバルあいち
　　開催日　平成22年10月23日（土）
　　場　所　日進市民会館
2　精神保健福祉に関する研究会等
　精神保健福祉シンポジウム
　　開催日　平成22年11月19日（金）
　　場　所　愛知県自治センター12階Ｅ会議室
3　会議の開催
　理事会
　　開催日　平成22年６月10日（木）
　　場　所　愛知県東大手庁舎８階研修室
　広報普及部会
　　開催日　平成22年７月22日（木）
　　場　所　愛知県東大手庁舎8階82会議室
　　開催日　平成23年２月７日（月）
　　場　所　愛知県東大手庁舎８階研修室
　協会長表彰選考会
　　開催日　平成22年８月12日（木）
　　場　所　愛知県東大手庁舎８階82会議室
　教育研修部会
　　開催日　平成22年12月22日（水）
　　場　所　愛知県東大手庁舎８階研修室
　常務理事会
　　開催日　平成23年３月24日（木）
　　場　所　愛知県東大手庁舎８階研修室

平成 23 年度精神保健福祉協会総会

日　時　平成 23 年６月 30 日（木）
場　所　愛知芸術文化センター
プログラム
1　総　　会　午後１：40 ～午後２：10
2　記念講演　午後２：30 ～午後４：00
　テーマ
　　対談「子どもの発達障害
　　～それぞれの領域へ望むこと」
講　師　京都ヘルメス研究所所長
　　山　中　康　裕 氏
　　名古屋市中央療育センター所長
　　牧　　真　吉 氏

平成 23 年度「こころの健康フェスティバルあいち」の開催のお知らせ

日　時　平成 23 年 11 月 12 日（土）
場　所　津島市文化会館
主　催　平成 23 年度こころの健康フェスティバルあいち実行委員会
記念講演
「ひきこもりはなぜ『治る』のか？」
　爽風会佐々木病院精神科診療部長
　　斎　藤　　環 氏

会員募集のお知らせ

当協会では、広く会員を募集しています。
年会費：個人会員（1,000円）・団体会員（15,000円）・賛助会員（50,000円）
納入方法はゆうちょ銀行振込用紙をお送りします。お問合せは事務局までお願いします。
事務局：〒 460-0001　名古屋市中区三の丸３－２－１　　愛知県東大手庁舎
　　愛知県精神保健福祉協会　TEL　052－962－5377（内 550）　FAX　052－962－5375

編　集　後　記

東北地方太平洋沖地震で被災された皆様にはこころよりお見舞い申し上げます。
当協会の会員の皆様のなかにも、被災地での支援に参加された方々もお見えになるかと思います。当協会でも今何か出来ることは無いのか。又愛知県でこのような大規模な災害が起きた場合には協会として何か出来ることはあるのか、考えていく必要があるのではないかと思うこの頃です。機関誌は会員の皆様により作るものでもあります。ご意見・原稿を是非お寄せください。　（Y）